



宮 崎 県 公 報

平成22年 4 月23日（金曜日） 号外 第36号

発行・印刷 **宮 崎 県**

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行 定 日 毎週月・木曜日

購読料（送料共） 1年 36,000円

目 次

告 示

○特定疾病又は監視伝染病の発生予防のための消毒の
実施 ----- (畜産課) 1

頁

公 告

○家畜伝染病発生の届出 ----- (畜産課) 1
○家畜伝染病発生の届出の変更の届出 ----- (") 1

告 示

宮崎県告示第 254号の 3

口蹄疫の発生を予防するため、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第 9 条の規定により、次のとおり緊急に消毒を実施することを命ずる。

平成22年 4 月23日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 実施の目的
本県内における口蹄疫の発生を予防するための緊急の措置
- 2 実施する区域
本県内全域の偶蹄類を飼養する施設。ただし、消石灰による消毒又はこれと同等と認められる方法による消毒を自ら実施する農場を除く。
- 3 実施の期日
平成22年 4 月26日から平成22年 5 月26日まで
- 4 消毒方法及びその実施方法
消石灰等の消毒薬を飼養施設内の畜舎周囲及び施設外縁部に散布する。

公 告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成22年 4 月23日

宮崎県知事 東国原 英 夫

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所 (区域)	発生年月日
こうていえき 口蹄疫	牛	疑似患畜	64	児湯郡 川南町	平成22年 4 月22日

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出の変更の届出があった。

平成22年 4 月23日

宮崎県知事 東国原 英 夫

家畜伝染	家畜の	患畜、疑似	頭数	発生場所	発生年月日

病の種類	種 類	患畜の別		(区域)	
こうていえき 口蹄疫	牛	疑似患畜	68	児湯郡 川南町	平成22年 4 月21日